

小中学校等における避難施設について

「小中学校等における各避難施設の現状と今後の対応」、「学校統合後における避難施設機能」についてご報告いたします。

1 小中学校等における各避難施設の現状と今後の対応について

「町田市地域防災計画（2023 年度修正）」では、避難施設への避難者数を 38,941 人と推計し、市立小中学校など 71 か所を災害時の避難施設として位置づけています。

学校の避難施設においては、原則、体育館や特別教室などで、当該地域の避難者を受け入れることとしていますが、5か所の避難施設（4 つの小学校と1つの都立高等学校）で、避難者数が受け入れ可能人数を超過することを想定しています。

今後、そういった避難施設において、全ての避難者を受け入れ出来るようにするため、体育館や特別教室に加え、普通教室をはじめとした校舎内のスペースの利用、さらには校庭を利用した屋外用避難テントの活用などを検討します。

2 学校統合後における避難施設機能について

2021 年度に策定した「学校跡地の活用に関する基本的な考え方」では、現在学校が担っている避難施設などの機能は、統合新設校や周辺施設等へ引き継ぐこととしています。

しかし、町田市では、災害時に避難者が移動困難になる状況を踏まえ、市民に安心・安全に避難していただくには、避難施設の機能は、統合新設校や周辺施設等へ引き継ぐことが困難な機能であると判断し、閉校となる学校跡地で引き継いでいくこととします。

例えば、本町田地区において、2028 年度から学校跡地となる町田第三小学校については、教育の現場ではなくなりますが、避難施設としての機能を引き継いでいきます。